

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

島根県知事 丸山 達也 殿



提出者

住 所 島根県大田市久手町刺鹿514番地4

氏 名 有限会社 石東開発工事

代表取締役 藤原 誠治

電話番号 0854-82-5858

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 石東開発工事
事業場の所在地	島根県大田市久手町刺鹿514番地4
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	土木工事・とび土工工事・解体工事・産業廃棄物収集運搬
②事業の規模	資本金900万円
③従業員数	12名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[工事に於いて発生する産業廃棄物] --> B[自社又は収集運搬委託契約による産業廃棄物の運搬] B --> C[委託契約による中間処分] B --> D[委託契約による最終処分] C --> E[再資源化] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物処理総括責任者：代表取締役			
現場廃棄物責任者：現場代理人			
産業廃棄物収集運搬：弊社従業員			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	詳細は別紙の通り	
	排 出 量	1635.04 t	t
	(これまでに実施した取組) 分別を徹底した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	詳細は別紙の通り	
	排 出 量	1435.1 t	t
	(今後実施する予定の取組) 更に分別を徹底する。 再利用の促進		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混在している廃棄物は分別の徹底を行っている。 特にリサイクルする廃棄物は他の廃棄物と混ざらないように選別を慎重に行っている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取り組みを更に徹底する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施はしていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後の実施は未定である。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施はしていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後の実施は未定である。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施はしていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後の実施予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	詳細は別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	1635.04 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	994.46 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1271.09 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理委託業者の選定を行い、書面による委託契約の締結を行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	詳細は別紙の通り	
	全処理委託量	1435.1 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1193 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1209.1 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 出来るだけ優良な処理業者を選定する。 再生利用が可能な業者を選定し出来るだけ最終処分の減量化に努める。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物前年度実績及び今年度計画表

単位 = t

廃棄物の種類	令和6年度実績		令和7年度計画		令和6年度実績		令和7年度計画		令和6年度実績		令和7年度計画	
	全処理 委託量		全処理 委託量		優良認定業者 委託量		優良認定業者 委託量		再生業者 委託量		再生業者 委託量	
がれき	688.48		600		385.75		540		578.79		580	
ガラス・陶器くず類	235.15		200		232.59		180		2.56		20	
木くず	680.99		600		356.83		450		677.61		580	
廃プラスチック類	12.35		15		3.55		5		8.8		10	
紙くず	2.11		2		0		0		2.11		2	
繊維くず	8.31		8		8.19		8		0.12		7	
石綿含有廃棄物（がれき類）	3.67		5		3.67		5		0		5	
石綿含有廃棄物（廃プラスチック類）	1.16		2		1.16		2		0		2	
石綿含有廃棄物（ガラス陶磁器くず類）	1.72		2		1.72		2		0		2	
金属屑	0.1		0.1		0		0		0.1		0.1	
汚泥	1		1		1		1		1		1	
合計	1635.04		1435.1		994.46		1193		1271.09		1209.1	